



地域の

笑顔を

守りたいから

消防団員募集

上伊那消防協会

消防に関するお問い合わせ先

伊那市役所 総務部
辰野町役場 総務課
飯島町役場 総務課
中川村役場 総務課

TEL.0265-96-8119
TEL.0266-41-1111
TEL.0265-86-3111
TEL.0265-88-3001

駒ヶ根市役所 総務部
箕輪町役場 総務課
南箕輪村役場 総務課
宮田村役場 総務課

TEL.0265-83-2111
TEL.0265-79-3144
TEL.0265-72-2104
TEL.0265-85-3181

地域の笑顔を守る消防団員を募集



詳しくは
QRから
どうぞ



消防団 Q&A



消防団ってなに？

消防団とは、消防署と同じ消防組織法で定められた消防機関です。消防団員は非常勤・特別職の地方公務員で、普段は本来の仕事や学業、家業をしている方が、災害対応や地域の防災指導などに、ご自身の可能な範囲で活動しています。



どんな人がなれるの？

18歳以上なら職業、性別、経験、知識等問わずどなたでもなれます。
外国籍の方でも、一定の条件を満たせば大丈夫です。

18
歳以上

**性別
不問**

**経験
知識**

**外国籍
OK**

※一定の条件があります

どんな活動をしているの？



消火活動

- 住民の方の安全確保
- 避難誘導・交通整理
- 現場の監視など...

啓発活動

- 応急手当の普及活動
- 保育園訪問・火災予防運動などの広報活動



研修・訓練

- 消防署との連携訓練
- 防災に関する知識を深めるための研修など...

機能別分団活動

- ラッパ隊・音楽隊
出初式や式典などで演奏
- バイク隊
災害時の情報伝達

他にも消防団員になると適用される制度があります。

消防個人年金

- ・予定利率1.25% (将来変動することがあります)
- ・月払、半年払などの選択ができ毎月5,000円から加入可能 (保険料は生命保険料控除の対象)
- ・退団後も継続加入可能
- ・途中脱退でも積立金の受取可能

機能別団員制度

全ての活動に参加することが困難な場合でもそれぞれの強みやメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができます。

消防団員応援ショップのご案内

県内の市町村消防団に属する消防団員に「信州消防団員カード」を配布します。団員およびその家族が登録店舗に提示すると、それぞれの店舗ごとに定められたサービスを受けることができます。